

JMITU北部地域支部
ホームページ
http://jmitu-tokyo-hokubu.org/



北部地域支部機関紙 第239号
2022年 7月10日(日曜日)
JMITU (日本金属製造情報通信労組)
東京地方本部 北部地域支部

職場に独りの組合員がたたかう決意

組合員であることを公然化し、賃上げ要求

仕事の割り振り方、差別的な言動

I組合員(女性)は建築設計関係の会社に途中入社(正社員)で働いて三年余り。職場には労働組合はなくIさんはJMITUの一人組合員として非公然で働いていました。仕事の与えられ方に不公平で差別的なものを感じて、加入したので、賃金が5万円も低い、入社一年経った時、たまたま目にしたネットの求人募集の内容を見ると、スキルは自分と同じ位で、Iさんの基本給よりも5万円以上高いことが分かり、上司に自分の賃金を上げてほしいと訴えましたが、返事がもらえずさらに上の上司にも訴えましたが、返事がもらえないままになっていました。

第1回団体交渉

去る7月5日、要求提出から2ヶ月以上経つてようやく第一回の団体交渉が開かれました。会社はこの件を弁護士に委任し、当日は弁護士3名、会社役員3名が出席、組合からはIさんを含め4名が出席しました。会社は回答を文書で示さず、口頭での回答で、中身はゼロ回答でした。

昇格は

上司の評価次第
中途採用者の賃上げの基準は上司の評価によるというもので、客

客観性のない証拠を

会社は、Iさんの評価が良くなかった事例として、書いた図面の間違い箇所を資料として出してきました。間違った事実としても、その間、次回さらに評価の基準について正していく

持ち出す

会社は、Iさんの評価が良くなかった事例として、書いた図面の間違い箇所を資料として出してきました。間違った事実としても、その間、次回さらに評価の基準について正していく

一方的な継続雇用拒否 許さない!

第3回(最終) あっせん 7月15日に

前月(六月)号に掲載した、60歳定年継続雇用拒否で闘っている、Mさんの東京都労働委員会のあっせんが、6月17日(第1回目)と6月30日(2回目)行われませんでした。

このあっせんは、会社が労働委員会にあっせんを申請するという珍しいケースでしたが、第一回目は会社は団体交渉での基本回答から一つも変わっていませんでした。第2回目も双方の隔たりが大きく、

このあっせんは、会社が労働委員会にあっせんを申請するという珍しいケースでしたが、第一回目は会社は団体交渉での基本回答から一つも変わっていませんでした。第2回目も双方の隔たりが大きく、

継続雇用制度を導入する場合は、希望者全員を対象とすることが必要です。希望者全員とは、定年後も引き続き働きたいと希望する人全員です。
※ただし、以下の経過措置が認められています(高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律附則第3項)。
平成26年3月31日までに継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で決めていた場合
・平成28年3月31日までは61歳以上の的人に対して
・平成31年3月31日までは62歳以上の的人に対して
・平成34年3月31日までは63歳以上の的人に対して
・平成37年3月31日までは64歳以上の的人に対して
※また、就業規則に定める解雇・退職事由(年齢に係るものを除く。)に該当する場合には、継続雇用しないことができます。ただし、継続雇用しないことについては客観的に合理的な理由があり、社会通念上相当であることが求められると考えられます。(高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する附則(平成24年厚生労働省令第56号))



集合日だより

Nさん(警備の仕事)は4月の集合日に、「仕事が去年からなくなってきた」「4月は17日しか稼働日がなかった」「通常なら23日は稼働日があるのに」。これでは生活が大変である。との報告に雇用契約はどうなっているのか、シフトはどう組まれているのかを調査をしていました。6月の集合日の時、

Nさんから会社より、休業支援・給付金が4月分として約6万円支払われたとの報告があり。会社は支援金の事は分かっていたのだと知り、ひとまずほっとしました。

◆集合日の学習会。この日の資料は全労連が発行している、参議院議員選挙特集でした。全労連が実現を目指す8項目の要求と、選挙の争点について各地方労連からの発言が

こんな本 いかがですか？

ノンフィクションライターの安田浩一さん、文筆家でイラストレーターの金井真紀さんお二人の共著。「戦争とバスタオル」のタイトルどおり、私達が何気なく毎日浸かったり出掛けたたりしている「お風呂」と戦争にまつわるお話。タイ、沖縄、韓国、神奈川の寒川、そして「うさぎの島」と呼ばれる瀬戸内海の大久野島。

◆各地のお風呂を訪ね、現地のお風呂と戦争に関わる事がつづきに書かれています。かつての太平洋戦争で、軍民間わず多くの日本人の命が失われたのは大半の方が知っていますが、この本には戦争の「加害者」としての文面が多く記されています。



決して日本人が背けた蓋をしてはならない事実。戦争の加害者である事。非常に重たい内容もありますが、旅先での食べ物や鉄道内、そして現地のお

【刀根】

第21回北部地域支部定期大会のお知らせ

日時 8月28日(日)10:00~
場所 JMITU本部3F会議室
午後より懇親会を予定しています。
なお、コロナウィルス感染状況によっては書面開催に変更になることもあります。

読者投稿

NHKの連ドラを見ていますが、明治、昭和の中期を舞台にしているのがあります。主人公が親や親せき、上司などから好きでもない人とお見合いを勧められる。当時の人はかわいそうで、まるで家を存続をさせるため金儲けの道具にさせられている。今だったらハラスメント。

好きでもない人と結婚は苦痛と不幸を生み、人によっでは刑務所の方がましといいますが、私は一生独身で好きなことをした方が幸せです。

【KI】

今後の日程

- 7月12日(火)07:15~:工業団地向け早朝宣伝(板橋駅西口) 18:00~:入間地労連幹事会
- 14日(木)18:40~:北部地協幹事会(ニッカ事務所:和崎)
- 20日(水)10:00~:JMITU東京地本定期大会(北とぴあ)
- 24日(日)09:30~:第9回組合員集合日(本部3F会議室) 13:00~:街頭無料労働相談会(池袋東口ビックカメラ交差点)
- 25日(月)13:30~:ダイレイ裁判(和解協議)
- 27日(水)15:00~:ダイレイ都労委第7回調査(都庁38F) 17:30~:入間市駅頭宣伝
- 30日(土)13:00~:JMITU北部地協総会(ニッカ事務所)
- 8月7日(日)13:00~:第12回支部執行委員会(ニッカ事務所)
- 28日(日)13:00~:第21回北部地域支部定期大会(本部3F会議室)



争議支援カンパ報告

6月の集合日にご協力いただいた争議団支援カンパは、4,573円集まりました。早速文京区労協に納入しましたので報告いたします。担当[栢谷]

執行委員連絡先